

## 農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（東京都）

1 期間 平成28年度 第3四半期（28年10月～12月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類		概ね週1回	36検体	区市町村
果実類	0	—	—	—
きのこ・山菜類	0	—	8検体	—
畜産物	0	—	0	—
野生鳥獣肉	0	—	0	—
乳		—	2検体	区市町村
穀類	0	—	0	—
海産魚種		随時	27検体	区市町村
内水面魚種		随時	4検体	区市町村
その他（荒茶浸出液）	0	—	0	—
小計		—	77検体	区市町村
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品		概ね週2回	275検体	—
計		—	352検体	—

○放射性物質調査計画(東京都)

カテゴリー	水域	生息域	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
沿岸魚介類		表層							イサキ・ムロアジ	イサキ・ムロアジ	イサキ・ムロアジ			
		中層												
		底層							キンメダイ・メダイ・ムツ・ハマダイ・イセエビ	キンメダイ・メダイ・ムツ・ハマダイ・イセエビ・アナゴ・カレイ	キンメダイ・メダイ・ムツ・イセエビ・アナゴ・カレイ			
		貝類							アサリ	アサリ	アサリ			
		海藻類												
内水面		下流域							ウナギ					
		上流域												
		全域												
		貝類							ヤマトシジミ	ヤマトシジミ	ヤマトシジミ			
沖合魚類	水揚げの実態に合わせて													
1週間当たりの分析検体数	各都道府県測定分													
	委託事業測定分													
1ヶ月当たりの分析検体数	各都道府県測定分													
	委託事業測定分								10	11	10			

## 放射性物質検査計画(第25期)

対象区域		回数 採取日－検査日	対象品目 <sup>注1</sup>			
JA	区市町村		野菜	果樹・穀類・他	茶	原乳 <sup>注2</sup>
東京スマイル	足立区	第172回 9/12－9/14 (月) (水)	ナス			
	葛飾区		コマツナ			
	江戸川区		コマツナ			
東京あおば	練馬区		ネギ			
	板橋区		ナス			
東京みらい	東村山市				ナシ	
	清瀬市	第173回 9/26－9/28 (月) (水)	ジャガイモ			
	東久留米市		トウガン			
	西東京市		コマツナ			
東京中央もしくは世田谷目黒	世田谷区		ナス			
東京中央	杉並区		トウガン			
	中野区		ナス			
都酪農	清瀬市					○
東京中央	大田区	第174回 10/3－10/5 (月) (水)	コマツナ			
世田谷目黒	目黒区			ブドウ		
東京むさし	武蔵野市		トウガン			
	三鷹市		サトイモ			
	小平市		キャベツ			
	小金井市	ナス				
東京むさし	国分寺市	第175回 10/17－10/19 (月) (水)	サトイモ			
東京みどり	立川市		ダイコン			
	国立市		サツマイモ			
	昭島市		カブ			
マインズ	調布市		キャベツ			
	狛江市		コマツナ			
都酪農	瑞穂町					○

## 放射性物質検査計画(第25期)

対象区域		回数 採取日－検査日	対象品目 <sup>注1</sup>			
JA	区市町村		野菜	果樹・穀類・他	茶	原乳 <sup>注2</sup>
マインズ	府中市	第176回 10/24－10/26 (月) (水)	ダイコン			
東京みどり	武蔵村山市		ホウレンソウ			
	東大和市		ブロッコリー			
東京みなみ	多摩市		ズイキ			
	稲城市		サツマイモ			
	日野市		ダイコン			
東京あおば	練馬区	第177回 10/31－11/2 (月) (水)	キャベツ	(第26期 1/16－1/18 から繰り上げ)		
			ダイコン			
にしたま	羽村市	第178回 11/7－11/9 (月) (水)				
	瑞穂町					
	福生市					
西東京	青梅市					
	奥多摩町					
あきがわ	日の出町					
都酪農	八王子市				○	
あきがわ	あきる野市	第179回 11/14－11/16 (月) (水)				
	桧原村					
八王子	八王子市					
町田市	町田市					

注1：対象品目は、平成27年3月20日付、厚生労働省から通知された「農畜水産物等の放射性物質検査について」を考慮して、

区市町村毎に、1品目をJA・普及センターなどが協議して選定して下さい。

注2：原乳については、都内酪農家とJA都酪農と打合せのうえで隔週で検査を実施します。

検査機関：(農林産物) 東京都農林総合研究センター(江戸川分場)